

## 平成25年2月定例教育委員会会議録

日 時	平成25年2月8日（金） 午前10時00分～12時5分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育総務課長 山口 均 図書館長 石井 勇次 学校教育課長 大津 操 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>2月定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成25年2月8日（金） 午前10時00分 場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成25年3月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 報告第2号 平成24年度教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p>(3) 学校におけるインフルエンザの状況について</p> <p>(4) 第4回秦野市PTA大会の結果について</p> <p>(5) 「宮永岳彦童画展 幸せな時間」の開催について</p> <p>(6) 第3回親子川柳大会の結果について</p> <p>(7) 図書館リユース展の開催について</p>

	<p>3 議 案  (1) 議案第3号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算案について</p> <p>4 協議事項  (1) 平成25年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について  (2) 秦野市児童生徒・適応指導教室の名称変更等について</p> <p>5 その他  6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから2月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

教育長

それでは「教育長報告及び提案」をお願いします。

それでは資料No.1「平成24年3月の開催行事等について」をご覧ください。

まず2月22日から3月22日まで平成25年秦野市議会第1回定例会です。いわゆる予算議会になります。2月22日開会で、26、27日が代表質問、28日が議案審議になります。

3月2日から8日まで図書館のリユース展です。図書館で不要となった本や資料を市民へ提供するというこゝで、市内の公共施設や団体に対しては事前に実施します。

3月8日金曜日は、中学校の卒業式になります。

3月9、10日は、南が丘公民館まつりが開催されます。

3月12、26日は、例月実施しておりますブックスタート事業です。

3月15日金曜日が幼稚園の卒園式です。

午後1時30分から定例教育委員会会議になります。

3月19日火曜日が小学校の卒業式が行われます。

3月23日に図書館視聴覚室で「親子で楽しむ とよたかずひこ絵本ライブ」を行います。

3月30日には辞令交付式です。退職あるいは転出者の辞令交付式を行います。

教育総務課長

資料No.2臨時代理の報告でございます。2ページをご覧ください。平成24年度秦野市教育委員会教育長表彰式を1月26日実施したのですが、その被表彰者の追加でございます。

1月18日に開催した1月定例教育委員会会議の中で、被表彰者の最終決定を行いました。表彰式3日前に追加の具申がござ

学校教育課長

いました。通常、翌年度の表彰ということもあるのですが、フラダンス優勝ということで、実は同じグループの中に既に表彰することが決まっている方がおられましたので、同じ大会に同じチームで出場しているということから、年度をまたいでしまうのもおかしいので、次第や表彰状が表彰式当日までに間に合うということでしたので、追加ということで表彰させていただきました。

私からは資料No.3、4について、ご報告させていただきます。

まず、資料No.3「学校におけるインフルエンザの状況について」ご報告させていただきます。最新の情報ということで本日机上配布させていただいております。

裏面をご覧ください。インフルエンザによる学級閉鎖の一覧でございます。1月15日に南が丘小学校2年2組で発生してから本日まで幼稚園で8クラス、小学校で14クラス、中学校で2クラス、合計で24クラスが学級閉鎖となっております。現在は一覧表下の小学校1クラス、幼稚園4クラス、合計5クラスが学級閉鎖中です。

資料の表をご覧ください。平成24年11月26日から2月3日、5週目までを示しております。全県におきましては県内の335か所の定点、医療機関なのですが、発生した患者数の報告数でございます。2段目にありますのは秦野市での定点において発生した患者数でございます。これは大人も含む数でございます。実は、昨年の資料を用意してございませんが、患者数の発生数を昨年度と比べますと約2倍の数字を示してございます。そのようなことから今年度は流行しているということがわかります。しかしながら、先ほど説明しましたインフルエンザによる学級閉鎖数が24クラス、昨年の今は67クラスの学級閉鎖です。このことから今年のインフルエンザは一概には言えませんが大人の流行が多いということがわかります。下の表のグラフは見ていただけたらわかりますが、1月21日から27日までがピークでございます。

資料No.4「第4回秦野市PTA大会の結果について」です。1月19日土曜日午後1時より秦野市文化会館小ホールで開催されました第4回PTA大会についてご報告いたします。秦野市PTA連絡協議会主催、秦野市教育委員会共催で当日参加者数は約290名でした。大会には来賓として教育委員長、市P連副会長が出席しました。来賓のあいさつにつきまして、資料にありますように明星大学教授高橋史朗氏の「親が変われば子は変わる」と題しまして、講演が行われております。講演の内容は、教育の第一

生涯学習課長

責任者は親であるということ、親は親として成長しなければならないということ、自主性は楽しさから生まれるということ、基本の型を守って、型を破り、新たな型を作り出す「守破離」という言葉がありました。また、やさしさに裏打ちされた厳しさなど、大変参考になるお話を聞かせていただきました。その後、渋沢小学校PTA、西中学校PTAから資料にありますように実践発表がありました。

私からは資料No.5、6についてご報告させていただきます。

資料No.5「宮永岳彦記念美術館企画展「幸せな時間」を宮永記念美術館で、半年ごとにローテーションするということで行っています。今回は「童画展幸せな時間」と題しまして、童画についてスポットをあて、子どもたちに向けた宮永画伯の人間味溢れる童画作品及び油彩画など、幸せに満ちた作品を展示します。展示期間につきましては2月6日から8月4日までとなっています。展示作品については、油彩画5点、童画51点等の72点を展示いたします。展示に備えて、ポスターやチラシの配布、広報はだの、ホームページの掲載等PRを行います。その他にたくさんの方に見に来ていただきたいということで鶴巻温泉駅に看板の設置を行いました。また、図書館において記念グッズの販売について2月15日から行います。

資料No.6「第3回親子川柳大会の結果について」ご説明させていただきます。今年で3回目を迎える親子川柳大会でございますが、今年度は夏だけではなく、秋にも作品の募集を行いました。応募数は総数で1,541作品です。審査については、実行委員会7名の委員に3回に分けて行いました。昨年と比べて、300作品ほど多く応募されました。これに伴いまして、2月2日土曜日に文化会館で表彰式を行いました。入賞作品については、親子川柳大賞、ハートフル大賞、ベスト親子大賞を1作品ずつ、特別賞8作品、佳作159作品、合計で170作品ということでございます。入選作品については、公民館等で市民の方が見ていただけるようにいたします。展示期間については2月から3月までと考えております。

図書館長

私からは資料No.7「図書館リユース展の開催について」ご説明させていただきます。資料をご覧ください。図書館では不要となりました図書や雑誌を、また保存年限を過ぎた雑誌等を市民または市内の団体に提供するために行っています。今回は3月2日から8日、図書館会議室で行います。それに先立ちまして、市内の団体、これは幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、ある

いは公民館、老人ホーム、秦野赤十字病院等の団体につきましては、事前の2月27日から28日までの2日間リユースを行います。その後、3月2日から8日まで市内の個人を対象に行います。今回提供します本は一般書1,000冊、児童書が1,000冊、雑誌が2,300冊という内容でございます。今年度のリユース展につきましては、既に5月に実施しておりまして、その時は引き取っていただけた本は2,546冊でございます。団体が177冊で、個人が2,369冊です。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告及び提案について、ご意見ご質問を受けたいと思いますが、まず、先に(1)から(4)までの質問、その後(5)から(7)までをお聞きしたいと思います。

(1)から(4)までで何かご質問ご意見はございますか。

秦野市のPTA大会ですが、飯田委員はかつて会長として参加され、今回は別の立場で参加されたわけですが、何か感想があればお願いします。

飯田委員

私はまだ市P連の役員として残っておりまして、その立場から教育委員会には共催、出席していただきまして、本当にありがとうございました。この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。また、この市P大会については今年で4回ということで、神奈川県でもこのような大会をしているのは数市しかないということで、非常に神奈川県でも高い評価を受けています。対象がPTA会員の11,409名の中で参加が290名ということで、本当に一部の方しか参加できない状況で、役員等が参加していると思いますが、ここに来られない方にもぜひ今後も聞いていただけるような企画運営を引き継いでいければと思います。

また、今回いじめを考える児童生徒委員会の資料を入口手前に掲示をさせていただきまして、皆さんの興味を引いていたと思います。講演の話も出ていましたが、明星大学の高橋先生、私も講演をお聞きしまして、親は学校任せになってしまっているのですが、1番大事なのは家庭での教育ではということをも痛感させられました。あと、実践発表の渋沢小学校と西中学校の各校の話を聞いて、他の学校がどのような活動をしているのか参考になったのではないかと思います。他に会員に聞いたところによると、今後研究発表が回ってきたら自分の学校は大変ではないか、講師の講演についてもいろんな意見をいただいております。そういう意見を踏まえて、来年以降も主張していく予定で、4月で会場も変わるのですが、うまくそういうことを引き継いで、来年度以降

望月委員長

もやっていければと思います。

高橋史朗先生は私も共感を覚えることが多くあります。20年ぐらい前に秦野市幼小中の教員を対象に文化会館で講演がありました。

内田委員

高橋先生の講演された内容というのは今この時代に重要な話をされていました。それを本当は聞いていただきたい保護者にも聞いていただけたらと思います。そういう保護者に話の内容を方法というものがあればと思います。例えば、ブックスタート等の時に内容を簡単にまとめたものを保護者の方に伝えられるような仕組みを作られたと思います。

高橋委員

今の意見について、情報委員から市P連たよりを出しているのですが、そういうものに掲載してもらえれば、良いのではないのでしょうか。今、PTA活動も大変であると聞いていますが、お母さん方も職業持ちでなかなか参加していただけないということが現実だと思いますが、やはりその場に参加できない方にも伝えたいお話なので、ぜひ検討していただきたいと思います。

望月委員長

今回は保護者への強いメッセージがありました。情報委員の件は飯田委員さんに確認をしていただきまして、こういうことが行われているということを伝えられたらと思います。

他にはどうでしょうか。

高橋委員

教育長報告(2)「平成24年度教育長表彰の被表彰者の追加について」ですが、今はさまざまな分野で活躍される方がおおいっぱいいますが、表彰する基準というのは何かあるのですか。例えば、競技内容や団体などがあれば教えてください。

教育総務課長

特に、この大会に優勝した場合は表彰するという大会を指定するようなことは行っていません。昔は学校を単位とした大会での表彰が多くありましたが、今はカルチャースクールや習い事という部分、学校教育以外の部分も含め、具申を頂いております。一方で、今回のように把握しきれない部分もございます。

望月委員長

他にどうですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、後半の部分で何かありますか。

内田委員

宮永岳彦記念美術館についてですが、看板が出ているのは鶴巻温泉駅だと思うのですが、例えば、小田急線沿線の広告やロマンスカーの冊子の中に掲載されるともっとアピールできると思うのですが。

生涯学習課長

今回は鶴巻温泉駅に限ってということで、看板を掲示させていただいたのですが、ご指摘いただいたとおり、電車の中や可能な

望月委員長  
教育部長

ものがあれば少しずつ広げていければと思います。今回、実施したのはこの看板だけでございます。

これはどの程度の費用が掛かるのですか。

経費として、作成に約15万円です。その後の掲載料として半年で約15万円です。

教育長

電車の中の中吊りがありますが、あれを行うと相当の金額になるということです。今、観光協会で新宿駅到着ホーム左側に秦野をPRしていて、相当の金額になります。先ほどお話がありましたロマンスカーの冊子がありますが、その冊子に取材してもらう努力はできると思いますが、有償で行うということになりますと今ある予算では対応しきれません。

内田委員

以前、大学でロマンスカーの冊子に取材記事として取組活動を取り上げていただいたことがありましたので、その時の金額があまり高くなかったので、この看板よりも安く掲載できたかと思います。

教育長

教育委員会としてはこういうものを行いましたということをタウンニュースに掲載してくださいと言って載せてもらうことは可能だと思います。

望月委員長

朝日新聞か何かで宮永岳彦記念美術館で創設当初の入館者があり、現在の入館者がこの程度である比較がされていた気がします。相当の赤字であろうという記事でした。

しかし、私はそれを見て驚きませんでした。教育というものはお金が赤字だからというようなことで、評価できるような問題ではないのです。赤字が出る美術館や博物館は当たり前なのです。だから、記事が出た時は驚きませんでした。こういうような地道な努力をされている、財政難で大変ですが、可能な限りアイデアを絞って対応していただきたいと思います。市民も行けば勉強になると思います。地道な宣伝活動は継続的にやって欲しいと思います。

高橋委員

質問なのですが、美術館の中は宮永画伯の作品に限られているのですか。

生涯学習課長  
教育長

展示館に関しては宮永岳彦だけになります。

入り口で左側が宮永岳彦記念美術館、右側が市民ギャラリーです。市民ギャラリーは貸出でさまざまな絵画等が飾られています。そのうち、宮永岳彦記念美術館の方の利用頻度が下がっている状況です。中の入れ替えが半年ごとになるのでなかなか難しいです。

望月委員長  
教育長

市民ギャラリーは多くの市民が使用していますね。

市民ギャラリーについては予約を取ることも難しいほどの盛況

と聞いています。

そのため、議会の議論でも宮永岳彦記念美術館を他の展示方法を考えて、市民ギャラリーを広げてはどうかという話もあります。美術館にある宮永さんの絵画は負担付寄附です。美術館のようなものを平成12年までに作り、展示を行うというものです。例えば、展示を辞めてしまうと負担付寄附ですので、寄附者にお返ししなければならないのです。

高橋委員

知人の娘に日本画を描いている人がいるのですが、平塚市の展示会に出したのです。秦野市在住でも地方の絵画展に入賞している方もいると思うのですが、若い方々の作品を展示するような場所が秦野市にもあればいいと思うのです。それを市民ギャラリーで行えればいいと思います。

教育長

市民ギャラリーで自分の絵画展を開いている方も中にはいらっしやいます。面積的に宮永岳彦記念美術館とさほど変わらないです。平塚市の美術館は館長がもともと大きな美術館の館長をされていた方なので、ご自分の持っているネットワークを駆使して、いろいろな場所から作品を借りておられます。

もともと総合計画に過去は入っていたのですが、現在は位置付けがないのです。当時、寄附を受けたころは土地の寄附も同時に受けまして、その山林を利用してはどうかという議論もございました。

望月委員長

ここは宮永画伯の作品を固定的に展示して、他の作者の作品を展示するという事はしていないのですよね。

生涯学習課長

はい。行っていません。

教育長

性質的に常設展示施設として位置付けています。それ以外のものを展示するスペースがありませんので、反対側の市民ギャラリーで様々な展示を行っています。

望月委員長

実は、この記念美術館を建てるときに私の故郷に議員さんが行きたいということで、何人かの議員さんを案内したことがあります。その時に館長が日展で入るととても有名な館長が今もやっていただいているのですが、教育長がおっしゃったように人脈というものがありますので、そういうことで有名な作品を展示しているのです。

教育長

ちょうど作るとき、長野県に出張して宮永さんの作品が展示してあるところに行きました。宮永さんの作品が好きだから集めていられる方がいまして、そういう所にもマニアな方がいるのかと思いました。これも提案としてあったのが貸出しをするというものです。



望月委員長

これからも試行錯誤の連続だと思いますが、よろしく願います。

他に何かありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、教育長報告及び提案については打ち切らせていただきます。

次に議案に入りますが、本定例会には1件の議案が提出されております。「議案第3号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、「議案第3号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算案について」ご説明をさせていただきます。

平成25年秦野市議会第1回定例会が2月22日から開会しまして、3月22日に閉会ということですが、その定例会に提出します議案について別紙のとおり予算案について市長に意見を送るということで、議決を求めるものでございます。提案理由にもございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に歳入歳出予算の内、教育に関する事務の部分、また議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないということ、教育費について申し出るために提案をさせていただいております。

平成25年度教育委員会関係予算案歳出総括表、これは人件費を除いたものでございます。教育委員会においては昨年11月定例教育委員会会議から12月、1月と既に教育費関係予算についてご協議いただいているところです。最終的な案として議案として市議会へ提出するものでございます。一番下の教育費合計の所でございます。25年度の予算2,204,165千円ということ、前年度が2,419,022千円ということ、214,857千円の減額、前年対比で8.88パーセントの減となっております。上から1から5まで各教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費ということで、項立てがしてございます。214,857千円の減額です。見ていただくと一番上の教育総務費の部分で比較増減の部分で291,074千円と大幅に減ってございます。これについては学校建設公社の貸付金、つまり学校建設公社が学校改修を行うために、24年度は3億円ほど予算を計上して、予算の科目の方へ計上しておりましたが、それが小学校費、中学校費、幼稚園費という部分へと分かれて、配分されているということ、反対に小学校費は162,415千円の増額です。中学校費につきましては、公社の負担金分が減額し

ている部分がございますので、74,808千円の減額です。幼稚園の方は37,240千円の増額です。また、社会教育関係費も48,630千円減額しておりますが、なでしこ会館の廃館ということで、その分の減額が主な部分でございます。

1ページ、横長の表になりますが、実はこれが実際に議会に提出する時の議案の予算説明書になります。その写しでございます。教育費の部分を抜き出しております。先ほど全体の部分で22億円というお話をさせていただきましたが、一番左上に25年度予算は3,515,483千円ということで15億円ほど多いわけですが、こちらの数字は議案になりまして、人件費が含まれております。先ほどお話しした事業費については2,204,165千円ですが、これに人件費約15億円を加えて3,515,483千円ということで、人件費を含む全体としては、207,638千円の減額になります。前年度と比べて5.9パーセントの減額でございます。実はここにありますのは教育費だけでございます。全体の予算については、来年度は今年度対比で3.7パーセントの増額になる見込みです。教育費については5.9パーセントの減額ですが、全体では3.7パーセントの増額の約462億円になります。民生費、いわゆる扶助費の部分が約10億円増えており、全体の予算としては十数億の増額の見込みです。

教育費の部分をおめぐりいただきまして、11ページが今までご協議いただいた時に総括表として予算編成ということでお示しをさせていただいていたものでございます。右から3番目が25年度の2,204,165千円になってございます。当初要求は2,271,864千円を要求しておりましたが、財政課の査定から2,143,148千円、約120,000千円が削られております。最終的にはそれから約60,000千円を復活しまして、2,204,165千円ということになってございます。

12ページ以降は各課ごとに予算の内容がございますので、さきほど大幅に減った部分ということで書いてございますが、教育総務費で4番目、学校建設公社の貸付金ということで、一旦は市の予算に3億円計上しまして、工事をやった後に金融機関から借り受けて返すということになる予算なのですが、公社が25年度から改修工事を行わず、一般会計に入れていくということで、24年度は3億円ですが25年度は0円です。それに伴いまして、12番の小学校施設改修事業費が前年度50,000千円でしたが最終要求額では157,980千円と約1億円増えています。同様に19番目の中学校施設改修事業費も今までは公社で行って

いましたので、こういう予算科目は計上してございませんでしたが、51,240千円を新たに計上しました。幼稚園につきましても25番も改修事業になりますが、24年度は0円ですが、24,180千円を要求しております。教育総務費関係では、24番の運営事務費が1,000万円ほど増え、120,257千円で、加配対応に必要な臨時職員等の部分で変わるとともに、多少臨時職員の最低賃金の賃上げがありましたので、賃金単価が上がっているということで1,000万円増えています。

学校教育の部分では19番の給食設備等維持管理費でございます。24年度が50,522千円でしたが、25年度といたしましては87,176千円と36,654千円ほど増額です。これについては給食室の改修を公社で行っていた部分もございますので、一般会計の給食設備の維持ということで大きく増額しています。

特に今回の予算でいじめ不登校問題行動等の部分に予算要求、増額の要求をしていることで前回、前々回とお話しさせていただいていますが、教育指導課の部分にもございます4番目、いじめ・不登校対策につきましては7,034千円ということで前年比1,129千円増加しております。巡回教育支援相談員増ということで100万円ほど増額させていただいております。6番につきましても問題行動等対策指導助手派遣事業ということで4,576千円と前年比で2,875千円が増えております。派遣する助手を2名だったものを4名と倍増する予算を付けさせていただいております。10番の小学校教育指導助手派遣事業については中学校費の13番ともリンクするものでございますが、指導助手の派遣事業につきましては小学校費において51,013千円ということで前年と比べて13,038千円増加しています。13番の中学校費につきましても、約80万円増額しています。先ほどご説明しましたが従来は4時間勤務だったものを5.5時間勤務に延ばすということで午後の授業においても指導助手が対応できるものです。12番の特別支援級介助員派遣事業についても2名を増員して、全員で39名です。36,566千円、前年と比べて1,233千円の増額です。

教育研究所になりますが2番の幼小中一貫教育研究事業費ということで、2,669千円ですので前年と比べて1,027千円の増額をしています。教科支援のボランティアの経費が加わっております。

生涯学習関係では、特に全国報徳サミット推進事業費でござい

ます。本年10月に開催を予定しています報徳サミットの経費として700万円ということで当初要求より増やしております。その他で18番の桜土手古墳公園・展示館管理運営費は市史資料室の移転に関係して21,273千円ということで14,157千円の増額です。25番のなでしこ会館が本年3月をもって廃止となりますので、それに伴うことで24年度32,973千円計上してきたものが、9,882千円ということで、23,091千円の減額でございます。

図書館は2番の維持管理費については、前年に比べて15,537千円ほど減ってございますが、計画的に進めていますので、前年に比べて改修の個所や事業単価が減っており、計画通りでございます。8番の図書館事務費についても約600万円ほど増えています。52,924千円ということで委託の見直し等により増えています。事業ベースで8パーセント減ですが、実は本町中学校の改修工事が終了したため、実際の事業費、前にもお話しさせていただきましたように全体で、事務費を5パーセント削減、シーリングが5パーセントということが出ていますので、そういうものに努めたものもございまして、教育委員会が平成25年度に向けて拡充を目指した予算については一定額を必要な分は確保できた予算編成ができたと考えているところです。ご審議のほどよろしくお願ひします。

望月委員長

昨年の秋から各課等の長は大変だったと思います。本当にご苦勞様でした。

何か質問はございますか。

高橋委員

15ページにある3番「私立幼稚園等就園奨励費補助金」は徐々に減らしていく方針であったと思うのですが、最終要求額が増えている理由を教えてください。

学校教育課長

実は秦野市の方の分については減らすということで来年度の予算は0円ですが、国の単価が上がりました。上がるのですが、それに伴って国からの補助金がきますが、その補助金の率は変わりません。したがって、市の持ち出し分が増えてしまうような現象が起きてしまいます。国の単価が一律ではありませんが3千円あがると、それに対しての補助率が3分の1以下ですので、それをきちんと補助してくれればいいのですが、結局は上がった分の市の持ち出し分が上がってしまう。補助金がすべてきませんから、国に対しても要求は出しているのですが、国は補助率を上げてくれませんので、その分の持ち出し分が増えていますので、仕方がないという状況です。

高橋委員  
望月委員長  
内田委員

わかりました。ありがとうございます。  
他にはどうでしょうか。

横長の資料や全体の資料でもいいのですが、小学校と中学校費の教育振興費のところ小学校が151千円のマイナス、中学校が707千円のマイナスなのですが、横長の資料ですと小学校は4ページ、中学校は6ページですが、これは内容は理科教育振興費と特別支援、中学校ですと部活動の支援になっていますが、減額は均等に減額されているのですか。それとも特に減額されているものがあるのでしょうか。

学校教育課長

今の関係について申し上げますと、もちろんこれらには国庫補助がついているのですが、この理科教材は各学校に要望を調査させていただいています。その結果の数字ですので、我々としては上がってきたものを予算要求させていただいたものです。その結果の数字です。

内田委員

そうですか。そうすると現場からの要求が少なかったということですね。

学校教育課長

そうです。あまりないというか必要な部分できちんと要求していただきました。

望月委員長  
内田委員

他にはいかがでしょうか

他にもよろしいでしょうか。資料17ページの26番「中学校ICT環境整備事業費」のところで教職員1人1台のパソコンの整備と出ているのですが、まずは先生方1人1人へのパソコンの配備が大切だと思うのですが、今後ネットワークにインターネット等の接続を行っていくと思うのですが、例えば成績処理等をパソコンで行うことも出てくると思いますが、セキュリティ管理やネットワークなどの管理上のインフラに何か1つの方針を持って整備していくようなことを考えていけないという気がしているのですが、将来的な方針というものはあるのでしょうか。

教育部長

校務支援システムというものが、徐々に普及してきています。市場に出てきている状況にあります。本市としてもパソコンのサーバやパソコンを定期的に入れ替える中で、校務支援システムについても付加していこうという考え方を持っています。その中で今お話しがあった成績処理や子どもたちの出席簿など様々な項目があるのですが、どこまで付加するかをその時に検討していきたいと思います。

教育長

今の話で1人1台のパソコンを既に配備してあり、入れ替えを行っている。セキュリティを全て情報システム課で行っていますから、そういう面では心配はないと思います。例えば、システム

の改修を行っているときに本来入ることが出来ないページに入ることができたということがありました。即座に情報システム課できちんと対応してくれましたが、セキュリティ含めてそういう問題は、突発的な問題は起きるかもしれませんが、対応はできます。

今、部長が言いましたように全体のシステムとして学校の校務、成績表や出席などをパソコンで行おうという動きがありますが、学校の現状を聞いてみますと、まだまだ全てをパソコンで処理するということを教職員が望んでいるかということ、まだそういう段階ではないです。そのため、もし支援システムを導入するとなると全教職員が同様に扱える状態にならないとトラブルが起きるかもしれませんので、そういうことをしっかりと対応した上で臨んでほしいと話をしています。

まだまだパソコンで処理を行っている小学校は4校です。残りの9校は一部をパソコンで打ち出し、シールで貼るという状況ですので、全員が理解して操作をきちんと行える状況でないと問題が起きると思います。いきなり支援システムを入れるということはないです。

内田委員

大学が使用しているシステムと比べると、導入の経緯など参考になるのではないかと思いますので、必要に応じて紹介させていただきたいと思います。

望月委員長

今の件はこれからの重要な課題になると思いますので、内田委員等の知恵を借りながら、対応を考えていきたいと思っています。

他に何かありますか。

内田委員

25ページの図書館の3番「図書館資料等購入経費」が17,043千円という金額なのですが、秦野市の人口を考えると子の金額が他市等も考えで標準的なのですか。

図書館長

今、内田委員から質問がございました「図書館資料等購入費」でございますが、実は昨日、3市2町の図書館長会議がございました。その中で新年度の予算、特に資料購入についての情報交換がありました。秦野につきましては施設の予算額を削ると前年度同額ですが、他市においては右肩下がりで毎年下がっている状態です。先般、図書館協議会の中でも同じような話が出ましたが、同額にできたということで非常によかったということで、市長の方からもいろいろとご支援等ございましたし、また教育委員からもご支援があったということで、県内でも全般的に下がってきている中で、先ほど委員がおっしゃいました人口割りが良いのか、議論があったのですが、なかなか難しいだろうということで、し

かし図書館の中で資料購入費というものは非常に重要なウェイトを占めるものなので、今後とも確保に向けて頑張っていきたいと思えます。

望月委員長

他にどうでしょうか。

では、私から質問ですが、先ほど教育総務課長の概要説明にありましたが、各課の長に一人ずつ来年度はどのような事業を目玉に、どのような決意で取り組んでいくのかを簡単にお聞かせください。

教育総務課長

教育総務課として1番使用する予算は学校施設の整備がございします。安全・安心ということ、また将来を見越した中で施設の長寿命化です。適切な管理を行って長寿命化を図るとともに、安心安全、長期的なスパンでは対応できないものもございしますが、子どもの事故等につながらないように、最大限学校生活が安全に送れる施設にしていくことが一番の目的と考えてございします。

もう1つは、幼稚園の関係で認定こども園について法改正が大きく動いています。法律は変わっているのですが、具体的な内容はまだ明らかになっていませんので、そういう部分に適切に対応した秦野の幼児教育を来年度は大きな予算は取っていませんが、そういったところを確立していく必要があると考えています。加えると来年度はすぐにではないですが空調や西中学校の複合化という部分を基本的な計画ができる年になると思えますので、その辺に重点を置いて事業、施策の実施を行っていききたいと思えます。

学校教育課長

予算の内容をご覧いただきますと、ほとんどが学校の児童生徒や教職員に関係する予算になっています。我々も児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるようにということが一番の基本でございします。その中で給食で言えば、児童に安心・安全な給食を提供するということが第1でございします。今年も調布市で痛ましい事件が起きてございします。そういったことから、もう1度学校における給食の提供が安全・安心に提供できているシステムなのかを第1点としていききたいと思えます。

それから教職員関係でございしますが、平成20年度からは療養休暇の方が心的な先生は減っている状況ではございしますが、この辺についても児童生徒だけではなく、学校の先生の健康という部分もきちんと対応していかなければならないということで、新たに先生を対象とした研修会等も考えております。そういった健康面についても引き続き力を入れて行こうと考えております。いずれにしましても、児童生徒が安全・安心して学校生活を送れるように学校等と連携を取りながら、そういったこともやっていき

教育指導課長兼  
教育研究所長

いなと考えております。

教育指導課としましては、いじめ不登校対策や生活学習支援ということで指導助手を配置をしていきたいということで予算をとらせていただきました。いじめ不登校や問題行動等の対策については、第1に考えていきたいと思います。そのいじめ不登校の対応とともに、学力向上ということで指導助手等の配置の時間数を増やしたということは、それらの対応も含めているものです。また、県からの委託で、いのちを大切にすることを育む教育推進研究というものがあります。まだ委託する学校は決まっていないのですが、自殺防止、他者を傷つけない、自分を傷つけないという中で命の大切さを学んでいけるような指定研究ということで、他校にも広げていきたいと思います。

教育研究所が中心になります幼小中一貫教育の推進ということで、場合によっては1歩先に踏み出そうということで、先日、幼小中一貫教育の検討委員会を開きまして、市P連の会長や幼稚園の連合の会長に来ていただいて、ぜひ協力したいとおっしゃっていただいて、その辺をPTAと連携をとりながら進めていきたいと思っています。この研究については教育研究所や教育指導課としては、まず授業を変えていく、授業をよりよい授業にしていく、それから地域の教育力、地域の方々に学校へ協力していただきながら、幼小中一貫教育を推進していく。この2点について進めていきたいと思っています。いずれにしましても、本来、教育指導課は学校のさまざまな指導、教育研究所の研究について説明していく部署でありますので、もう1度原点に立ち返って、それぞれの役割をしっかりと考えながら事業を進めていきたいと思っています。

生涯学習課長

生涯学習関係につきましては、来年度は若干減額という形になっておりますが、これについては本年度大きな事業として東公民館にエレベーターを設置したことをごさいます。また、来年度はなでしこ会館の廃止ということで、その2つの関係から若干減額になっております。生涯学習につきましては生涯学習と文化財、公民館の3つが生涯学習課の予算になるのですが、報徳サミットについては来年度秦野で開催されるということがございます。これについては2日間開催されるわけですが、報徳サミットに向けては開催当日まで市民に対してさまざまな形でPRしていきたいと考えております。そういうことで生涯学習課としては、報徳サミットについて長い時間を掛けて取り組んでいくことになると思います。

また、文化財に関しては桜土手古墳展示館の予算についてです



図書館長

がかなり増額してございます。これは市史編さん関係が展示館に移転することもあるのですが、それと同時に空調の更新を行いますので増額となります。展示館に関してはこの引っ越し等がございまして、事業もございまして、このために時間がとられてしまうのではないかと思います。

また、市史に関しては軽便鉄道が100周年ということで、記念講演等のイベントを行う予定でございまして。

公民館については主な事業としてはないのですが、快適な生涯学習環境を作るという意味で、補修が必要な所については行っていきたいと思っております。その他に運営協議会の体制を検討して参りましたので、それに伴いまして来年度は改正した中で取り組んでいくこととなりますので、その辺のところを来年度は重点的に活動していかなければならないと思っております。

平成25年度の図書館の活動内容等をご説明いたします。図書館運営協議会については新年度以降図書館のこれからのあり方、基本的な計画等が議会を含めてできます。そういう中で協議会からのご意見等をいただきながら、長期的なあり方、計画等について進めてまいりたいと思っております。

また、施設については平成20年度から長寿命化を進めております。新年度につきましては、これまでは建物の外の工事が多かったのですが、衛生関係、具体的にはトイレの関係や給排水のポンプの老朽化など、利用していただく方に気持ちよく使っていただけるように補修を行っていきたくと思っております。

また、図書館としての資料の購入につきまして、新年度は子供向けの種類の充実を図り、図書館として市民に来ていただいて、喜んでいただけるような本の充実を図っていければいいと思っております。

他に、図書館の活動として従前から行っておりますブックスタートについても今後も継続しながら、内容を充実させていきたいと思っております。また、この活動の支援をしていただいているボランティアの関係の育成や強化も図っていきたくと思っております。例年よりも課題となっております学校との連携につきましても、不定期ではありますが、学校との図書物や協議を行っておりますが、いずれにしましても何かしらの形の見えるものにしていければと思っております。

夕暮短歌大会につきましては、平成25年度が夕暮生誕130周年ということで特別講演を予定しております。また、夕暮短歌大会につきましては、高校生や中学生にも募集していきたくと思

望月委員長

います。

また、市民大学の開催については東海大学との提携が31年目を迎えますが、今回は生涯習課長から話がありました二宮尊徳に関連した内容の市民大学を開校できればと考えております。

図書館の事務になりますが、25年度から窓口業務の見直しがございますので、市民に喜んでいただく使いやすい図書館、電算システムの更新もございますが、より充実したサービスを提供できるように行いたいと思います。

ありがとうございました。

ただ今の説明等について、何か質問はありますか。

それではありがとうございました。教育総務課長が総括的な説明をしていただいて、後は各課長等から説明したいただき、あるいは来年度の決意等をお話しいただきまして、我々も具体的に見ることができました。

実際に取り組むにあたり、さまざまな困難が予想されると思いますが、我々も一緒に取り組んでいきたいと思います。

教育長

先日、秦野市としての重点事業について、お話しをされた中に教育関係では、問題行動対策指導の強化という先ほどの予算が増額されたところ、生涯学習課の報徳サミットがソフト事業として挙げられておりました。ハード事業では、西中学校の複合施設の基本計画の策定も今年度の重点事業であると述べております。

もちろん、その他にもさまざまな事業はあるのですが、秦野市としての取り上げ方では、そういう形で発表されています。併せて、教育関係では神奈川県は退職手当の条例を2月議会で上程をし、即決で3月1日から退職金を引き下げます。今回、3月議会に上程する中に市職員の退職金に関する条例がありますので、市は4月1日からになります。

望月委員長

それでは「議案第3号 平成25年度秦野市一般会計(教育費)予算案について」原案のとおり、可決することはご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、原案のとおり可決いたします。

次に協議事項に入ります。本定例会には2件の協議事項があります。「協議事項(1)平成25年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」の説明をお願いします。

教育総務課長

今、ご審議いただいた25年度予算から主要な施策として、教育委員会として位置付ける根拠となるものが、基本方針及び主要施策の案になります。基本方針につきましては、23年度に策定

しました秦野市教育振興基本計画、秦野教育プランの基本方針に則している大幅な考え方が変わらなければ、その基本方針をそのままの形で実施をしていきます。実は、25年度の予算編成にあたって教育委員会の基本方針というものを出します。資料に書いてございます(1)～(5)の5項目について、同様に予算編成の教育費としての基本方針として定めているものでございます。教育プランの23年度に実施した基本方針と同じものでございます。その基本方針に則して、それぞれ主要な施策、事業ということで、全てで43事業を挙げさせていただきました。実は、この事業については教育委員会として25年度の基本方針及び主要施策と位置付けるとともに、例年翌年度となるわけですが、前年度の点検・評価の評価事業として位置づけさせていただいているものでございます。基本方針に則して、まず(1)の教育環境を計画的に整備するという項目がございます。カッコ書きが25年度の予算、右はじの「ア」ですと「1-1-1」が教育プランの項目でございます。一番後ろのページに教育プランの体系図がございます。この体系図に具体的な事業や内容をまとめております。この教育プランとリンクして総合計画の体系図のような形で23年度に決めました教育プランの中のどのような位置付けとなっているかを鍵カッコで示しております。内容につきましては、ほとんど予算説明の際にお話しさせていただいております。実は1点訂正がございます。(4)の「エ 全国報徳サミット秦野市大会の開催」がありますが、先ほど約7,000千円を予算計上させていただいていると説明いたしましたが、ここでは65千円という表記になってございます。申し訳ございませんが7,000千円へ訂正をお願いいたします。特に、教育指導課長の説明もございましたが、(2)の「ウ 道徳教育・人権教育の推進」に新しく「「いのち」を大切に作る心をはぐくむ教育研究事業」が150千円ではありますが、計上させていただいております。また、(3)でボランティアの派遣や発表会の開催など新たな事業にアスタリスクが付いてございます。(4)では「全国報徳サミット」や「湘南軽便鉄道」がございます。また、図書館につきましては、新しくはございませんが年次計画に沿っていますが、内容が変わるということで改修工事の部分でアスタリスクが付いてございます。これにつきましては、ご協議いただきまして、3月定例教育委員会会議で議案として委員会の基本方針及び主要施策ということで位置付けさせていただくような形になります。どうしても教育プランの体系図の具体的な事業とリンクさせますの

で、ものによってはいくつかの事業、例えば、(1)の「ウ 学校教育施設等の整備の推進」になると小学校費、中学校費、幼稚園費の改修事業費等、先ほど述べました給食施設の整備等を合わせた数字を入れているものもございます。教育総務課になってしまいますが、(2)の「サ 幼児教育のあり方の検討」が125千円とありますが、これは1つの事業ではございません。大きな予算の事業の中の1つだけを抜き出しているものの両方がございますので、教育プランの体系図に合わせた形で事業の項立てをしておりますので、予算を合わせた事業もあれば、1つの事業からいくつかを抜き出して項目だしをしている部分もございます。また、お目通しをいただいて追加した方がいいもの等がございましたら、3月定例教育委員会会議前に言っていただけたらと思います。1つ1つは先ほど各課長がご説明いたしました内容でございます。ちなみに、来年度は43事業ですが今年度は48事業です。本町中学校の改修や小中学校の耐震工事が終わったことなど、教育プランには入っているのですが、終わった事業については除いていきますので、5事業が減っております。

望月委員長

ありがとうございました。

飯田委員

ご質問等はございますか。

1つお聞きしたいのですが、基本方針の中で23年度の教育プランを見るとスポーツ活動への支援と施設の充実が挙げられているのですが、今回の25年度には加えないということでしょうか。

教育総務課長

資料の最後を見ていただくと見づらいなのですが、23年度より市長部局へ移管ということで、平成21、22年度と教育プランを策定していましたが、スタートの23年度に機構改革があり、スポーツ振興課が市長部局へ行きました。教育プラン自体は修正してございませんが、この主要事業の中からスポーツ関係は抜いております。

望月委員長

これも教育委員会で議論になったところです。しかし、最終的には市長部局に移管してもいいという結論になりました。23年度から市長部局へ移管されました。

他にはありますか。

教育指導課長がいないのですが、私が思うのは、学力向上を入れなくてもいいのでしょうか。確かに(3)の「エ 学力の定着・向上に向けた教育の充実」として、1,723千円が計上されていますが、いじめ・不登校や安心安全、それから子ども一人ひとりに応じた教育の推進もあるのですが、今の国の動きを見ると全国学力テスト等も全ての学校で行う。これから論議を呼ぶと思うので

すが、学力向上も大きな課題になっているので、この中に入れておかなければいけないのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

教育部長

教育プランで幼小中一貫が絡むわけですが、定着と向上ということを明記してございます。教育の基本はやはり定着と向上であると思いますので、どの位置に入れるか、どの順番に入れるかということはあるのですが、そのご意見については検討していきたいと思います。

望月委員長

検討していただけるということですね。

教育部長

はい。

望月委員長

それではよろしくお願いします。

教育長

先ほど、記者会見という話をさせていただいたのですが、議会の各会派の懇談会というものがあまして、そこで重点施策についての話を市長がされました。訂正いたします。

望月委員長

他にはどうでしょうか。

それでは次に「協議事項（２）秦野市児童生徒・適応指導教室の名称変更等について」説明をお願いします。

教育部長

申し訳ございません。教育指導課長は中地区の打合せの関係で、席を外させていただきましたので、「協議事項（２）秦野市児童生徒・適応指導教室の名称変更等について」私からご説明させていただきます。

まず、２に経緯というものがございます。平成15年5月に国からの通知で適応指導教室ということにつきまして、1つの指針を出されております。要は「適応指導教室の呼び方でございますが、教育支援センターという名称を適宜併用することとした」ということでございます。他に、24年第1回定例会におきまして、適応指導教室という名称について、ご意見がございました。実際、この適応指導教室でございますが、実情として支援ということに重点を置いて事業展開をさせていただいております。そういうことを受けまして、結論でございますが、適応指導教室という名称につきまして、変更をしていきたいと思っております。その時期は25年4月1日より名称を変更していきたいと思っております。その名称についてですが、3番の新名称案ということで「秦野市児童・生徒教育指導教室」に見直しを行いたいと思っております。その下に県内各市の名称一覧を載せさせていただきました。適応指導教室という名称でございますが、色を変えてございますが3か所で教育支援教室という名称を使っております。結論を言いますと実態や実情を鑑み、教育支援教室という名称に変えていきたいという考えで

望月委員長  
内田委員

ございます。名称変更にあたりましては、実は要綱を設置してございますので、その要綱を変えることによって名称を確定するという形を取らせていただきたいと思います。その要綱でございませうが、新旧対照表ということで設置要綱を新旧で見比べていただきますと教育支援教室という名称に係る事項について、それぞれ適応指導教室を教育支援教室という名称で条項の中で変え、4月1日からの施行を目指していきたいという内容でございます。

質問はございますか。

協議事項1 ページ目の「子どもに寄り添い励ますことを通じて、自らを育む支援を行う場所」ということになっているのですが、文部科学省が平成15年に教育支援センターという名称を適宜併記するよにということですが、確認をしたのですが、「教育」という言葉は「教え育む」となっているのですが、先ほど自らを育む支援ということを見ると、「学び習う」ということで、「学習」の方が適しているのではないかと思います。県内ではないのですが、東京都目黒区では学習支援教室という名称を使用しています、そのあたり私はわからないのですが、どちらが適しているのかということを感じてしまいました。

教育支援でも構わないのですが、先生も戸惑うのかなと思いました。先ほどの新旧対照表の2 ページ目の第4条中「次に掲げる支援を行うものとする。」という中では、教員の支援が入っていないと思うのです。ただ、これは感想ですので、教えていただければと思います。

教育部長

「教育」と「学習」というお話でしたが、第4条第3号に「学習の支援」というものが入ってございますので、この名称ということですから行く児童生徒や指示する人が、この施設はどのような施設であるかが、簡単に想像できることが1番大切であると私は思いますので、内部でももう少し協議ということですので、さまざまご意見を頂きながら、より適切な呼称にしていきたいと思ひます。

教育長

このきっかけは資料にも書いてございますが、平成24年第1回定例会の質問の中に適応という言葉について、異論といひますか、疑問といひますか、そのような趣旨の話がありまして、適応させる、適応してもらおうというイメージはどうなのかという話でした。教育支援または学習支援でもいいのですが、子どもたちが自立して授業に出られるように周りから支援をしていくという発想でやってきたという話をさせていただきました。それで、「教育」がいいのか、「学習」がいいのか。全体として、学習だけな

望月委員長

のかというところではない。そういうことから教育という言葉が出てきて、海老名、鎌倉、大和を参考にいたしました。今、部長が述べましたようにもう一度一番的確なものについて、議論を行いまして、改正させていただきたいと思います。

これは教育論の問題になりますね。大変良いところを気が付かれました。やはり「指導」という部分、教育とは何なのか。そういう部分の捉えをきちんと整理をして、「指導」とは何なのか。

「支援」とは何なのか。その辺の捉え方をしっかりしていかないといいけません。私は、今の全国的な例を見ても、「なんとか支援センター（適応指導教室）」という伝え方をしているところもありますし、本市で使っている通称名はどこも大抵はあるのです。支援で特に不登校、あるいは障害を持った子どもでも、支援という側面を重視していかなければならないと思うとともに、指導の部分を必要であるという認識に立たないとおかしくなってしまう。それから、支援を私たちの場合は支援という言葉を使ってもいいと思うのですが、研究所スタッフに「支援」とは何なのかをしっかりと意識した上で、子どもとのかかわりを持ってほしいと思います。指導とはスキルを学ばせるとか、能力を身につけさせるとか、新しい活動を身につけさせる。いわゆる、教え導くことですね。支援というものは、支え導くということで、子どもたち一人ひとりの内面に食い込んで、その内面をどう引き出して、伸ばしてあげるかということだと思います。そういう観点から考えると不登校や障害を持った子どもたちには非常に大事な部分だと思うのです。本当に研究所のスタッフが支援ということをしかりと考えているとは思いますが、それを考えた上で行えば関わり方が変わってくると思います。そのために、支援や指導、教育とは何なのかを整理して学んでいただきながら、子どもと関わっていただきたいなと思います。指導と支援は別々のものではないと思います。教育の両輪です。片方だけという捉え方ではなくて、指導があって支援ができるし、支援があって指導ができる。

教育長

野外センターで子どもたちが行き、料理を作り、それを皆さんにとということで年1回行っています。そこに行きますと子どもたちは、普段の姿と違い、澁刺としているのを見ていますと、指導と学習と教育、最終的には社会生活が重要ということに持ってきたいと教員も考えながら行っています。ただ単に学習というわけでもない。さまざまなものが含まれていると思いますので、何が的確であるかをもう一度検討してみます。

望月委員長

これは協議事項ですので、他に気が付いた点がございましたら、

教育総務課長

教育指導課の方に連絡していただきたいと思います。

他に何かありますか。

今日、机上に配付いたしました体罰アンケートの実施の関係についてご説明します。文部科学省から大阪市での男子生徒の自殺の問題を受けまして、全国小中学校を対象に体罰の有無についての調査を全国の教育委員会に求めるということを受けて、神奈川県においては県立の高校が中心ですが1月31日に実施しています。当然、市町村教育委員会においても実施することになります。この実施にあたって、基本的な考え方ということで、既に1月30日に神奈川県からアンケートの案や実施の方法についての内容の説明がございました。その中で秦野市近隣の市町村は足並みを揃えていこうということになり、急なことで予算の関係もございまして、学校から配付して学校で回収する。ただし、担任等が集めるのではなく、教頭が窓口となり、秦野市が考えているのは選挙で使用する投票箱に投函してもらうことを考えております。日程でございますが、高校の入試等もございしますので、そういうことを考慮しまして、実は教育指導課長が席を外させていただいているのは、午後からこの関係の会議で最終的に市町村の実施の部分を確認され、実施となります。秦野で考えておりますのは、2月13日に臨時の校長会を開かせていただいて、このアンケートの内容の説明を行い、併せて市P連、単Pの会長へもお知らせをします。具体的には2月21日木曜日に児童生徒を通じて保護者に配付いたします。ご記入いただいて、翌週2月25、26日に学校に設置いたします投票箱の方にアンケートを入れていただき、その後、2月28日に学校から教育委員会へ投票箱を持ってきてもらい、回収を行います。このような形で、今日、最終的な決定を行いますので、予定になってしまうのですが、こんな形で、体罰アンケートの実施を考えております。

教育長

今日が全県下の担当課長会議で、最終確認を行います。県が言っていますのは、市町村が独自の項目でも良いという話が教育長会議にはあったのですが、現時点では国が示した基準で実施しようという方向です。今日、最終的な意思確認がされた後に、今説明のあったようなスケジュールで動いていくこととなります。

望月委員長  
教育長

これは回収率が限りなく100パーセントを目指すのですか。

そういうことではないです。神奈川県は少なくとも体罰という事実がない方は投函されない前提で考えております。そのため、100パーセントの回収率ではなくて、そういう事実がある方だけが投函される。そのため、神奈川県が実施した方法は郵送方式



望月委員長  
教育長  
高橋委員

です。全県が全て戻ってくるとなると郵送料が何万件ということになりますので、全てを回収するわけではないです。

神奈川県は全て終わったのでしたか。

31日に発表しましたから、今は動いている最中です。

何か問題になりましたね。

体罰を受けた人だけ投函するということについて。

教育長

そうしますと、あの子が投函したとなると体罰を受けた事があるとなってしまいます。そういうことをいろいろ心配した結果として神奈川県は郵送、学校、先生でも良いと言っています。アンケートの中に書いてある内容としては、最初の設問に体罰の経験があるか、ないかです。体罰がなければ次の設問はありません。その子たちは体罰なしでも投函することができます。体罰がないなら出さないで良いということはありません。

学校名、学年は記名、名前は無記名でもいいと説明に書いてあります。

飯田委員

たまたま私の娘が高校生ということで学校からアンケートを貰いました。娘本人は体罰がないということで出さなくていいと思い、提出せずに持っていたところ、私がアンケートを貰ったのではないかと聞いたら、そういえばあったと言っていました。

教育長

アンケートを読んで、私は体罰を受けたことがないということで、出さないパターンが多くなるという想定はしています。

望月委員長  
飯田委員

娘さんは出さなかったわけですね。

本人は体罰がないので保護者に渡す必要がないと思っていたようです。

望月委員長  
教育長

このアンケートの用紙は市で刷るのですか。

そのとおりです。そのため、市町村は困っているのです。刷るにしても外注や内部での印刷もあります。

教育総務課長

外注で行う予定です。先ほどご説明しました2月22日から議会が始まりますので、15日までに議案を発送しなければならない関係で、内部印刷とタイミングが被ってしまいました。

教育長  
高橋委員  
教育長  
高橋委員

予算をかき集めて対応することになります。

回収方法は投票箱への投函だけですか。

現時点では投票箱だけです。

もし、希望があれば自己負担で切手を貼って郵送してもいいということも可能なのでしょうか。

教育長

その辺についても今日説明しました内容は、3市2町が同一歩調で行うという検討をした結果です。全体の流れによって、変わると思います。町村は郵送とはっきり言っているところもありま

飯田委員

す。児童生徒数が少ないため、郵送でも大丈夫ということで、今のお話のよう自己負担でという手法、あるいは先生に届けてもいいという方法を取ればいいのですが、あまりバラバラになっても困ってしまいますので、こういう結果になっております。

教育長

この日程で行くと21日に突然保護者に通知が行くのですか。その前に学校から18日に知らせるのですか。この19、20日の間に保護者に説明を行うのは学校に任せるのですか。

望月委員長

そうです。こういうことを行うとお願いするしかないです。ある町では教員と保護者に集まってもらい、説明を行うことを言っている町もあります。しかし、秦野市では現実的ではありません。

教育長

教育委員会に届く28日というのは秦野市ではということですか。それぞれの教育委員会で異なるのですか。

望月委員長

3市2町については同じ日程です。この結果を持ち寄り、会議を行います。今日の会議の結果によっては調整もあります。

教育長

アンケートの回収を行うと教育委員会が集計を行うのですか。

そうです。どの程度の回収率で、時間的に国に報告する日にちがありますので、神奈川県も日にちを決めています。それに間に合わせるためにどうしたらいいのかということになります。

望月委員長

それでは以上で2月定例教育委員会会議を終了いたします。